

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

年 月 日

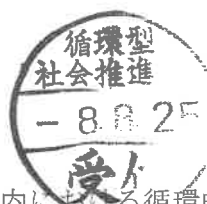
香川県知事 池田 豊人 殿

協議者 住 所 愛媛県新居浜市船木甲 4648 番地の 1

氏 名 有限会社泉金属商会

代表取締役 岩下 侑司

〔 法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名
電話番号 0897-41-4047 〕



循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいため、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します。

県内搬入計画	循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	津田企業株式会社 代表取締役 安富 心
		住 所 又 は 所 在 地	香川県さぬき市津田町津田 2880 番地 34
		事 業 場 の 所 在 地	香川県木田郡三木町大字鹿庭字榎谷 293 番 1、1721 番、1729 番、1741 番 3、1742 番 1、1743 番 1
	県内に搬入しようとする産業廃棄物	一 般 的 な 名 称	梱包資材、ペーパースラッジ
		種 類	①廃プラスチック類②紙くず
		性 状	固形状
		1 年当たりの最大搬入量	①80 t ②100 t
		排 出 事業場	名 称 有限会社泉金属商会の事業所
			所 在 地 愛媛県新居浜市多喜浜 6 丁目 10 番地 47
			当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要 事業場内で中間処理後の残渣 ①②。
	当 該 産 業 廃 棄 物 を 運 搬 す る 者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社環境衛生サービス 代表取締役 坂本 憲哉
		住所又は所在地	愛媛県松山市愛光町 8 - 4 1

(裏面)

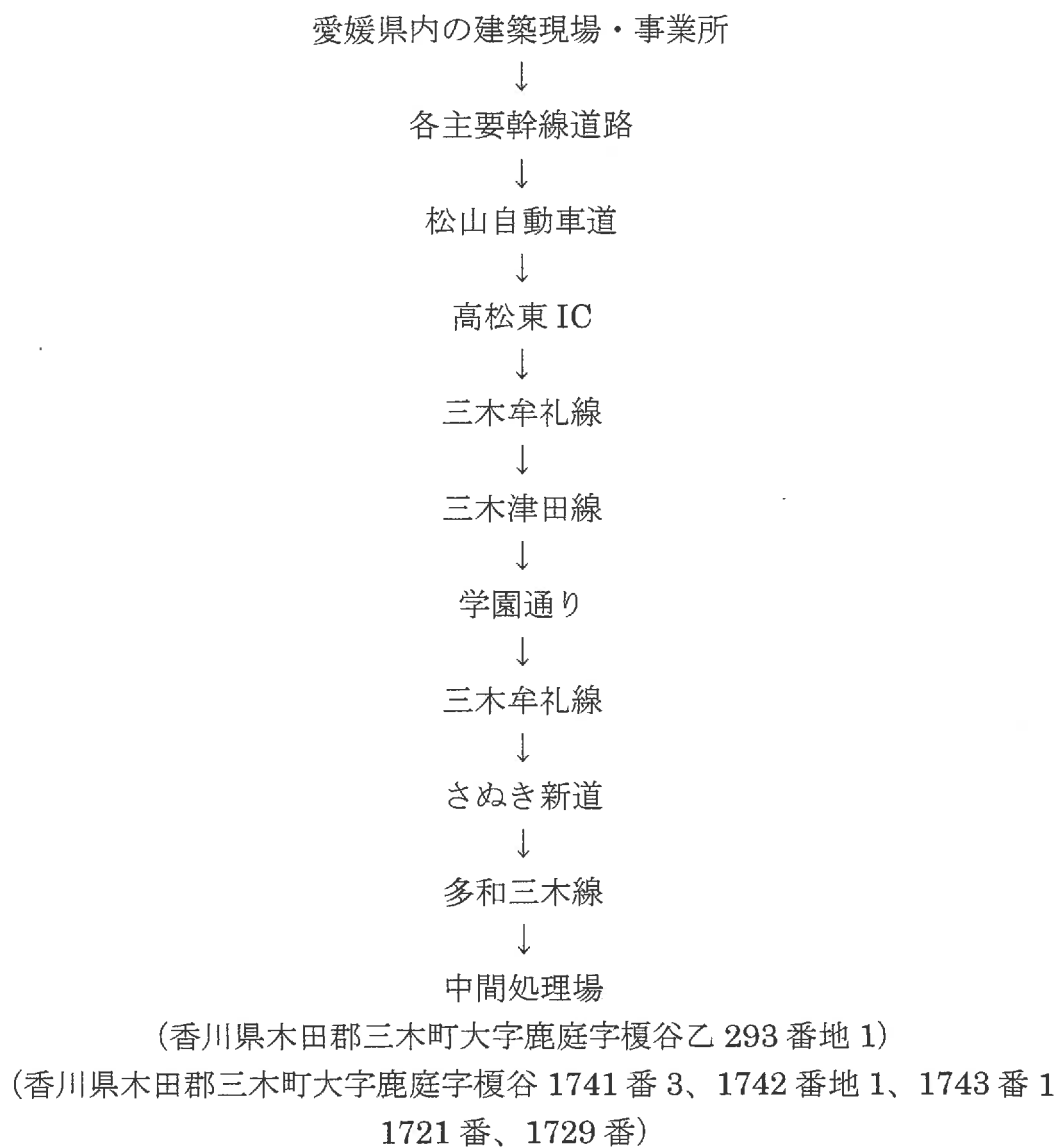
県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	排出事業場→愛媛県内の主要道路→香川県内の主要幹線道路→循環利用施設（詳細は別紙のとおり）
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ ☐ 無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	コンテナを使用して運搬し、運搬時にはカバーを掛けて飛散防止を行う。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	愛媛県松山市愛光町 8-41 代表取締役 坂本 憲哉 089-911-3050
	搬入開始予定年月日	年 月 日
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

別紙

県外産業廃棄物運搬経路（愛媛県）



香川県さぬき市津田町津田 2880 番地 34
津田企業株式会社